

湘南にのみや 議会だより

第164号

6月定例会号

発行：平成29年7月25日

議会報告会+意見交換会はどうだった
農業委員会 初めての任命制
小田原厚木道路の架道橋修繕
駅前町民会館は閉館へ



長寿命化修繕工事が行われる
中里第一架道橋 6月12日撮影

6月定例会・7月臨時会

- ◆議員提出議案への賛否…………… 2
- ◆陳情・補正予算・条例…………… 3～4
- ◆議会報告会・意見交換会…………… 5
- ◆一般質問…………… 6～9
- ◆橋りょう長寿命化修繕計画…………… 10～11



©東京ハイウェイ/ニ宮町



©東京ハイウェイ/ニ宮町

©TOKIOHEIDI/
Ninomiya Town

議員提出議案

賛成6：反対7で
否決

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の中止と検診体制の刷新、接種者全数健康調査を国に対して強く求める意見書

子宮頸がんワクチンは平成25年に定期接種が開始されたが、重い副症状とみられるケースが多数報告されたため、勧奨を中止した。

昨年6月、二宮町議会では、副症状の原因究明と救済を国に求める陳情を全会一致で採択した。

今回の議員提出議案は、定期接種の中止の点で賛否が分かれ、否決された。

提案趣旨（一石洋子）

死者を含む3千人を優に超える有害事象発症者と、膨大な困難から本人、家族の自殺、家庭崩壊の事例が報告されている。臨床結果を待たない不合理な導入過程、予防効果の確証なく有効期限も不明、製薬会社自ら重篤な副反応発現率が4・2%と明記するワクチンを健康な少女たちへの定期接種と位置付けることは言語道断。国が因果関係を認めないため救済は進まないことから、少女たちの権利を守るため、従来と二線を画する遺伝子組み換え技術と免疫増強剤の未知の副反応について接種者全数の健康調査を求め、子宮頸がんは治療による完治率が高い。検診体制の刷新で、確実に死者を減らせる。薬害の不利益から国民を守るために意見書を提出する。

提案者との質疑応答

- Q 予防接種費用が今年度当初予算に計上されている時点で、意見を出すべきだったのではないかと。
- A 町の調査後に当事者が生死の境目で暮らしていることを意識した。
- Q 定期接種の中止は接種希望者の自由意思を阻害するのでは。名古屋市では再開を望む声もある。
- A 自由意思は否定していない。
- Q 検診体制の刷新を求めているが、代替案は。
- A 経過観察、自己検診等に対する体制作りが必要。周知も大切だ。
- Q 地方自治法第99条の規定により、とあるが、公益に該当する部分は何か。
- A 定期接種の継続は接種者の生命・幸福・自由の権利を著しく奪うことにつながる。
- Q 意見書の文を全数調査のみの内容に留めては。
- A 定期接種中止は鎌倉市議会でも可決した。自治体の責任で動きを作る必要がある。

※賛否については4ページを参照

賛成

反対

- ◆このワクチンによる副作用はインフルエンザの40倍、子供向け定期接種の7倍であるが、私の指摘事項に関して理解されていないこともあった。
- ◆被害者の気持ちは察するが、細部にわたり勉強会を重ね内容を熟知した後に改めて提案することを求める。（前田憲一郎）
- ◆国は真剣に副反応と向き合っていない。接種勧奨は再開せず、疫学調査も含めた被害の検証、国の責任で救済措置は急断できない。（野地洋正）
- ◆このワクチンに関する副業務。接種者の全数調査、受診率改善へ検診体制の刷新は賛成。一方、有用性を示すデータがあり、定期接種中止には賛成できない。（渡辺訓任）
- ◆救済支援及び問題解決を求めることに異議はないが、定期接種の中止に同意できない。任意接種としても希望者に変わりはなく、補助対象外として自己負担増とすることには賛成できない。（抜粋）
- ◆全国被害者連絡会事務局長池田氏が、この接種は機関委任事務ではなく自治事務であり基礎自治体の責任。その良し悪しを決めるのは議員の責任だと指摘。町には明確な被害者が7名いる。全面廃止でなく定期接種を任意接種にする提案は合理的。（小笠原陶子）
- ◆当ワクチンに関し、効果、副作用の科学的な根拠やデータが不明確で、賛成反対双方の言い分主張で終わっている。非常に多くの人が接種後、
- 種々の問題を長期的に抱えている事実があり、国が正式に調査と議論を始めることを願う賛成する。（添田孝司）
- ◆国の救済も進まず、被害者だけが苦しみ、放置されている状況が続く。医者も学者も正反対のデータで反論しあう中、議員がいくら学んでも自分の中でしか結論は出せない。だからこそ大変な苦しみを強いられている目の前の国民の訴えに寄り添うべき。（露木佳代）

昨年の陳情採択を受けて町はワクチン接種者の健康状態調査を実施

公費負担により子宮頸がん予防ワクチンを接種した方を対象として、町は平成29年2月にアンケート調査を行った。目的は、接種後の健康状態の把握や相談できる窓口の紹介を行うため。など、潜在的な状況を把握した。対象者は681人、回収数は444通（65・9%）

○調査結果より（抜粋）

問 接種後、いつもと違う体調の変化があったか？

はい 123人（27・7%）
いいえ 314人（70・7%）

問 症状は日常生活にどのように影響しているか？

7人（5・7%）
わずかに支障をきたしている 23人（18・7%）
支障はない 79人（64・2%）

○その後の町の動き

この結果は、今後県への報告、町ホームページに掲載される。記載内容に応じて、町の保健師などが、個別に聞き取りをしながら、指定医療機関や相談窓口への紹介など、支援に結びつけていく。

情 陳 の ま さ み

神奈川県最低賃金改定等についての陳情

【全会一致で採択、国へ意見書を提出】

提出者は日本労働組合総連合会神奈川県連合会
西湘地域連合

内容は以下のとおり。

2017年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関して、国へ意見書の提出を要望。

(1) 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。

(2) 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。

①国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
②公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。

(3) 「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改

善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。

《採択の討論》

経済の好循環を確かなものにするためには、国内総生産の60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引上げをすべての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

働いても自立できないワーキングプアの問題も、現在の最低賃金では年収200万円にも満たないという仕組みの問題である。

机上配付となった陳情

・北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情（提出者・幸福実現党平塚後援会）

・子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情（提出者・中地区教職員組合）

消防ポンプ自動車

(水槽付CD1型)

を購入契約!

更新する消防ポンプ自動車は、平成14年2月に整備し導入から15年が経過した。長期使用に伴う車両及び資機材等の機能低下や修理部品の調達が困難になり購入する。

更新する車両には、電動式ホースカー、電動式吸管巻取装置、1300リットルの水を積載でき、狭あい地区での火災時には放水開始時間の短縮ができる等、消防力の充実強化を図る。



契 約

事 人 案 件

固定資産評価員に

田嶋康宏氏

《全会一致で可決》

固定資産評価員に町政策総務部長 田嶋康宏氏を選任した。

田嶋氏は二宮在住で53歳、任期は3年。

農業委員会委員

の任命

《全会一致で可決》

今回から、法改正により、農業委員の選出方法が選挙から市町村長の任命に変更となり、議会同意を求められた。

法改正の狙いは、農地の流動化促進と農業への新規参入を促すもの。認定農業

者を過半数とする、女性・青年も積極的に登用する、中立な立場で公正な判断をすることがきる者を1人以上入ることなどの条件がある。今回は、以下の12名が任命された。任期は3年。

- 野谷 和雄 氏
- 小林 徳博 氏
- 野谷 茂 氏
- 秋山 啓治 氏
- 井上 宗士 氏
- 露木 聖一 氏
- 西山 聖二 氏
- 橋川 直泰 氏
- 原 淳利 氏
- 中村 隆一 氏
- 原 恵子 氏
- 倉持 純子 氏

(議案番号順)



今年も田植えが終わった町に残る水田の一つ

補正予算

総額を1000万円追加
76億8600万円とした
主な内容は別表のとおり

2017年6月一般会計補正予算 = 主な補正

単位：千円

項目	補正額	補正後	内 容
歳入	教育費委託金	120	1,020 「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進研究事業委託金
	財政調整基金繰入金	12,000	62,000
	雑入	▲2,022	67,325
歳出	財産管理費	4,143	96,226 庁舎暖房用ボイラー修繕工事
	都市計画総務費	5,940	105,385 コミュニティ・バス運行事業
	教育振興費	120	74,304 「いのちを」大切にすることをはぐくむ教育推進研究事業

ボイラーの1セッションの修繕ということであるが、役場庁舎を修繕で使い続けるとボイラー等

の設備に継続的に費用がかかるのではないかと耐震補強等で延命化をする場合は設備系統の改修も必要となる。

Q 運賃収入が減る理由

A 町が運賃収入を得るのは適当でなくバス会社が運賃収入を相殺した経費を町に請求するようにとの国土交通省の指導による。

Q コミュニティバスの運行変更は昨年すでに分かっていたのだから、補正でなく当初予算ですべて予算化すべきではないか。

A 公共交通活性化協議会での決定が2月にずれ込み間に合わなかった。

△反対討論▽

コミュニティバスは利用者にも満足が得られず、町の課題の一つだ。車両の変更が必要で運行変更時期が明確であったのに、すべての予算の議論を当初予算でせず補正予算で出すことは適当でない。

報告案件

二宮町土地開発公社の平成28年度経営状況報告

貸借対照表において資産の部は1342万8125円、負債なく資産の部も同額。損益は受取利息と配当利息の合計405円が当期純利益。公有用地は平成29年3月31日時点でなし。

平成28年度二宮町一般会計予算継続費繰越計算書の報告II数年間にわたった継続事業が終わる

清掃費「し尿処理施設改修実施計画及び実施設計策定事業」で580円の翌年度通次繰越。
土木管理費「道路台帳電子化整備費」で668円の翌年度通次繰越。

平成28年度二宮町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

各事業の予算額と翌年度への繰越額は以下の通り
総務管理費「臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業」6686万9千円
の内5028万5千円。
戸籍住民基本台帳費「個人カード交付事務事業」予算224万8千円全額
環境保全費「リサイクル

センター整備事業負担金」2億840万2千円の内1億7668万1451円。
消防費「消防職員被服購入事業」187万9千円の内59万414円。

消防費「1市2町高機能消防指令センター整備費負担金」538万3千円の内31万1240円。

専決処分「二宮町国民保険税条例の一部を改正する条例」

地方税法等の一部を改正する法律が、平成29年3月31日公布、4月1日に施行された。急を要したので本改正を専決処分とした。

内容は課税の減額措置を拡大し中低所得者の負担の軽減を図るもの。応益割額において5割軽減とする基準について、33万円の基礎控除額に加え被保険者に乗じる基準額を26万5千円から27万円に改め、2割軽減とする基準について被保険者に乗ずる金額を48万円から49万円に改めた。

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

	小笠原陶子	前田憲一郎	桑原 英俊	二宮 節子	杉崎 俊雄	善波 宣雄	露木 佳代	野地 洋正	渡辺 訓任	一石 洋子	根岸ゆき子	柳川 駅司	添田 孝司	二見 泰弘	結果
議員提出議案名 (左は議案番号)															
1	子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の中止と検診体制の刷新、接種者全数健康調査を国に対して強く求める意見書の提出について	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否決
町長提出議案名 (左は議案番号)															
16	固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17/28	農業委員会委員の任命について(12名について個別採決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	専決処分の承認を求めることについて(二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	二宮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
31	二宮町営駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
32	二宮町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
33	消防ポンプ自動車購入物品供給契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
34	平成29年度二宮町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
陳情名 (左は陳情番号)															
3	神奈川県最低賃金改定等についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※陳情番号3については、○は採択、●は不採択です。 ※二見議長は採決に加わりません。

あなたの声を町政に



4月27日(木)に子育て世代を対象とした「議会報告会&意見交換会」を開催。子育て中のみなさんが外出するときのハードルを1つずつクリアし(お子さんの世話、飲食、ミルクのお湯の用意、途中参加・退室など)、チラシを作り、初めて傷害保険等も加入し、参加しやすい環境を整えた。

子育て関連に絞った町予算の説明に続いて、21名の参加者が議員と3チームに分かれて、自由に意見を出し合った。主な意見は下記のとおり。

子育て世代が つどった 子育て・教育 4 / 27(木)



乳・幼児チーム

- ・児童館など地区の施設を開放してほしい。雨の日の遊び場がない。
- ・栄通りの子育てサロンは居づらい。担当者によっては干渉されることもあった。駐車場がなくて不便。
- ・ベビーカー利用の際、町内の道が悪い。
- ・保健センターの保健師さんが、サロンやサークルのことを知らない。情報共有してほしい。 など



幼児・小学生チーム

- ・画一的な教育からの脱却。
- ・町づくりについて発想の転換が起こるような議論の場を増やしてほしい。
- ・大人が作ったルールではなく、子ども目線で考えたい。
- ・子どもの遊び場としての梅沢海岸の活用。
- ・ありのままの自然あふれる環境。必ずしも遊具は必要ない。
- ・子どものための保育園がほしい。
- ・整備には予算は不要、発想の転換が必要。
- ・吾妻山すべり台の有料が(町民として)恥ずかしい。 など



小学生以上チーム

- ・二宮小学校で野球をする際に校庭利用に制限があること。 など
- ・子どもの体力向上を進めるならば小学校以降のスポーツ活動を支えて欲しい。
- ・特に大きな子どもの活動する場がない。小学校の協力を得られない。
- ・中学の越境通学の決定は簡素化してほしい。 など



予算報告資料にも工夫を

小児病院跡地を国に無償貸与する問題を訴えに初参加してくださった方もいた。アンケートには「議員の本気度が伝わった!」という嬉しい声や、町が「こんな子どもたちに育ってほしい!」というビジョンを発信すれば、現場を変える力になる」という言葉も。「今後も同じように子育てについて話し合いの場がほしい」という声も大切にしたい。

役場庁舎は 耐震化? 建替えか? 4 / 29(土)

4月29日(土)、総務建設経済常任委員会が主体で議会報告会&意見交換会を開催。テーマは、役場庁舎(13名参加)。

- 今年度予算について説明の後、参加者全員で意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。
- 耐震補強、移転新築、建替えの二つの中では、移転新築が良い。
- 期限を決めて移転新築を速やかに進めるべき。
- 法務局隣接地に新庁舎建設を望む。駐車場も確保できると思う。
- ラディアン周辺へ複合施設として新築移転、駐車場完備。バスも入るとなると良い。
- 災害の拠点として、立派な建物ではなく機能が果たせるものを作るべき。
- 他の施設との複合化のほか、カフェ、コンビニ、道の駅など民間活用も視野へ。



役場庁舎について参加者の熱い議論が交わされた

- 職員が夢を持って仕事できる環境をつくらないうと町は明るくならない。
- 町民センターは役場と一緒に建替えを希望する。
- 議場などふだん使われない会議室等は、町民に貸し出しては。
- 現在の役場一帯は、駐車場として整備し収益を図っては。
- 平地で耐震補強されている二宮小学校との同居はありえないか。
- 駅周辺の空き店舗利用など、既存概念にとらわれず様々な発想、意見を検討すべき。
- 少子化の時代、選択と集中によりコンパクトシティを進めていくべき。
- 未使用となる施設、土地の有効活用、売却など原資をどう考えるか検討も必要。

一般質問

6月議会では、6名の議員が登壇、9件のテーマを取り上げた。取り上げられたテーマは、町民のさまざまな要望を反映して、教育、防災・安全、福祉、環境保全から町の計画まで広きにわたりました。来年度の予算づくりに向け、9月の決算議会を待たずに、来年度の予算も意識しての質問も。町の戦略や基本的な計画については2件が関連。



(せせらぎ公園)

渡辺訓任 議員…8P

- 1 10年貸すことになる小児病院跡地に代わる場所を探せ
- 2 もとまちの家・恒道会 県と連携し指導強化を
- 3 地域防災計画の実効性を高める

二宮節子 議員…8P

公会計の財務諸表「見える化」と活用を問う

小笠原陶子 議員…9P

- 1 梅沢海岸の漁港関連区域はごみだらけ 改善を求む
- 2 生物多様性の保全について



(ふるさとの家)

桑原英俊 議員…6P

町民の安全・安心を守るための防犯の施策は

前田憲一郎 議員…7P

二宮町教育委員会基本方針について問う

添田孝司 議員…7P

50年後の公共施設の配置全体像の策定を最初に



桑原 英俊
議員

Q 個人の尊厳を侵害することのないように、防犯カメラの運用要綱を整備すべきだが、状況は。
A 防犯に関する協議会等にも意見を伺い、平成28年度に検討した。29年4月より二宮町街頭防犯カメラ運用要綱にのっとり整備している。

Q 防犯カメラの映像のデータを、どのように運用管理しているのか。
A 画像のデータについては、データの取扱い管理責任者を決めて適切な運用を行っている。

データの提供は、法令の定めや人の生命財産に関係する場合、捜査関係機関等が犯罪捜査の目的に使用する場合に限る。

Q 防犯カメラは犯罪や事故の解決に効果を発揮している。安全・安心なまちづくりに町ではどの

ように活用しているのか。
A 防犯カメラを設置して犯罪の発生抑止と治安の向上を図るほか、防災面に関しても洪水対策や波浪対策の監視に活用することで避難等の防災対策に活かしている。

Q まだまだ犯罪抑止のためには、防犯カメラの台数は不十分だと思つが。
A 犯罪の抑止効果もあり、防犯カメラの増設について検討が必要である。地域での子どもたちの見守り、清掃活動、あいさつ運動など地域の方々の見守る目、一人一人が防犯カメラとなって、犯罪の起こしにくい地域づくりが重要である。

Q 犯罪が起きたときに犯人逮捕のためには、足取りや逃走経路の追跡も大事だ。そのために防犯カメラの増設を検討する

問

町民の安全・安心を守るための防犯の施策は

答

地域の方々の見守る目と防犯カメラの併用が必要

必要があるのではないが。
A 子どもの安全を守り、犯罪を抑制する上で防犯カメラの有効性については、町も認識している。

今後の防犯カメラの設置については、地域が防犯カメラを設置した場合に対象となる補助金制度が新たにできたことをふまえて、地域と相談しながら検討をしたい。



大磯駅前にはスーパー防犯灯が設置されている

一般質問

Q 児童生徒の生きる力の育成について、コミュニケーション能力の育成、学校体育の充実、地域における児童生徒の活動の促進は。

A コミュニケーション能力の育成では、聴きあい・学び合う活動を各教科の授業の中に設定。ある学校では、言語活動の充実による授業改善を本年度の学校研究としている。学校体育の充実では、体育の授業での日常的なトレーニングによる体力向上、家庭との連携による基本的な生活習慣の確立、運動する楽しさを味わわせる体育授業の充実等、各校は学校教育全体に位置付けている。地域における児童生徒の活動の推進では、地域貢献活動・体験・防災活動・地域探検・農業体験・福祉

体験等の活動を行っている。

Q 将来に向けた特色ある学校づくりをどのように進めていくのか。

A コミュニティ・スクール導入に向け、地域の方やPTA役員の協力を得ながら活動していく。小中一貫教育の導入では、中学校英語科教員の小学校3校への乗り入れ授業を実施、小中一貫カリキュラム作成に向け研究を進める。学校再配置の検討では、児童生徒数減少に伴う小中学校の再配置について複数のプランを作成し31年度には実施計画を策定する。

Q 学校空調設備の設置をどのように進めるのか。

A 当面の目標として、音楽室と図書室への設置を計画している。普通教室への設置は学校の適正



元気いっぱいの部活動風景
(二宮中学校)

配置の計画に合わせ計画していく。

Q 授業の中でのICT(情報技術)活用をどのように進めていくのか。

A 分かりやすい授業、主体的・対話的で深い学びを推進し、プログラミング的思考を育んでいく。

Q 暮らしの中の運動・スポーツをどのように推進していくのか。

A 暮らしの中で運動を取り入れることや、スポーツの習慣をつける環境作りを推進する。



前田憲一郎
議員

問
二宮町教育委員会基本方針について問う

答
基本方針に従い、教育環境整備・学校教育の充実に努める

Q 平成29年3月に公表された二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針の内容は、25年3月に公表された公共施設白書と多くが重複している。4年間で進捗したものは何か。

A 施設所管の各課と協議し、各施設の課題や更新概算費用を整理した。公共施設や町有地の活用について市場調査とマーケットサウンディングを行ったが、参入意向を示す事業者はなかった。

Q 50年後のコミュニケーション拠点や統廃合・更新後の公共施設配置の概略図を委員会等で策定し、町民と議論を重ね最終的に共有し理解を得る。これを最初にすることで町民の不安を解消し、具体的に短、中、長期計画が議論できるのでは。



添田孝司
議員

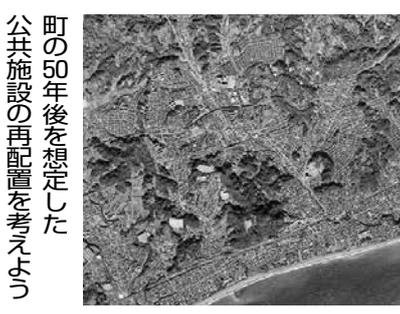
問
50年後の公共施設の配置全体像の策定を最初に

答
アプローチの仕方はいろいろ喫緊の課題に急ぎ取り組む

A アプローチの仕方はいろいろある。町では、喫緊の課題の検討を急ぎ進めている。50年後グラウンドデザインはその後だ。

Q 今後50年間の公共施設再配置への投資可能推計額が25年度の64億円から143億円に変更された。27年度決算で示された今後10年間の財政見通しでは、28年全投資見通し額は4億8千万、38年は3億4千万円だ。今後の財政はさらに厳しさを増す予測であり、公共施設のみ年平均約3・3億円が投資できる試算では楽観的すぎないか。

A 143億円はトータルだ。今後大きい額の年もあれば、少ない年もある。10年間見通しとマッチしないというのは、推計と単なる見通しとのずれと考える。



町の50年後を想定した公共施設の再配置を考えよう

Q 基金の積み上げを財政見通しでできないか。

A 経常収支比率が高いので、できない状況だ。

Q 財源は町債の発行か基金の積み上げだ。町民に「見える化」を進めるには公会計の貸借対照表の活用が必要と思うが。

A 国は貸借対照表の活用を推進しているが、町民にわかりにくいという欠点がある。公共施設等総合管理計画と結びつけて再配置にも活用する。



渡辺 訓任
議員

問 10年貸すことになる小児病院跡地に代わる場所を探せ

答 国は広く可能性を検討
町は生活環境保全に努める

問 公会計の財務諸表「見える化」と活用を問う

答 固定資産台帳の公表と
職員育成をしていく



二宮 節子
議員

Q 国立小児病院跡地が、国の海岸保全事業を進める資材置き場兼作業場として選ばれ、さらに無償貸与とした経緯は。

A 平成25年に事業認可、26年度準備開始、工法のめどがたった。跡地では網状の袋に詰める作業を予定。現場に近いことと面積・道路の要件を満たす。官公庁の持つ用地の無償での貸し借りは慣行で、町も無償で借りる国有地がある。

Q 跡地を取得する条件として「子育て支援施設用地」と指定がされているがどう整理するのか。

A 「子どもの館」構想は凍結。行政財産のまま一時的に貸し出す。

Q 生活環境への影響をどう回避するのか。台風被害に町の責任はなく、国の責任で行う工事だ。

町有地を貸し出せば10年は新たな事業には使えないということ、無償貸与を疑問視する声も多い。代替地はないのか。

A 作業時の影響、家屋に対する影響も測定・調査する。子どもの広場とゲートボール場は再整備する計画。安全対策をとっていく。国も県と一緒にほかの場所の可能性も検討している状況。

Q 職員給与の遅配や他社会福祉法人との関係が取りざたされている。恒道会の経営改善にも町を代表する理事の選任など働きかけられないか。

A 社会福祉法人間の協力は一般にありうる。理事・評議員の選任は法人の独立性があり、直接関われぬ。県と連携し、利用者を守るため、訪問や指導を引き続き強める。※他に「地域防災計画の実効性」について質問。



「子どもの広場」は山西地区では少ない広場の一つ

Q 町は平成14年度より公会計を導入、税が何にどう使われたのか、資産や資金がいくらあるのかなど、財務諸表を公開している。しかし、新たに統一的な基準で、財務諸表を、30年3月末までに作成となった。そこで町の取り組みを問う。

A 移行事務や財務諸表の作成などについて、29年度予算に委託料400万円を計上し、本年度中をめどに公表。

Q 財政は数字に凝縮された住民の運命とも言われるが、公表内容が理解しづらい。住民に意識・認識してもらえる「見える化」はできるのか。

A 今までの公会計は、一方的だったが、今後は活用と共にわかりやすくするよう国から要請がある。

Q 固定資産台帳は地方公共団体の財産管理に大きな役割を占める。その整備状況と公表は。

A 23年度決算分から固定資産台帳に基づく財務諸表は整備済み。今回の移行に伴い、台帳の情報が増加し、地方公会計の基礎資料とするなど、公共施設等総合管理計画の充実・精緻化などにも活用できることとなった。さらに、これを公表することで、公民連携に関する積極的な提案が期待できる。

Q 固定資産台帳は、現在職員全員が閲覧可能か。

A オンラインではないので、財務課の端末だけの閲覧となる。

Q 全職員が行政運営に活用するには、職員の育成も必要ではないか。

A 今は財務職員のみ

2. 二宮町の財務状況
① 普通会計の財務諸表

貸借対照表
(平成27年3月31日現在) (単位: 千円)

科目	金額	前年比	科目	金額	前年比
総資産	212,248	2.7%	総負債	889,311	1.4%
流動資産	285,424	8.5%	流動負債	143,044	1.4%
固定資産	18,204	0.5%	固定負債	80,017	0.5%
流動負債	408	1.0%	流動資産	4,128	0.5%
固定負債	47,916	10.5%	固定負債	6,994	1.1%
流動資産	15,381,298	10.5%	流動負債	6,014,644	14.2%
固定負債	8,074,294	28.7%	流動負債	1,211,850	1.8%
流動負債	4,128	0.0%	流動負債	1,211,850	1.8%
固定負債	30,693,658	14.2%	流動負債	8,074,294	11.9%
流動負債	15,381,298	10.5%	流動負債	1,211,850	1.8%

「見える化」で町民に理解しやすく

一般質問



小笠原陶子
議員

問
梅沢海岸の漁港関連区域は
ごみだらけ 改善を求む

答
漁業者と連携し梅沢海岸全
体の景観の向上に取り組む

Q 梅沢海岸は漁業者が漁港関連区域を占有しているが、既に操業していない業者の施設が老朽化して近辺が荒廃している。観光協会では、海もあり山もありとうたっている。袖ヶ浦海岸があるが、梅沢海岸の存在感が大きい。また、漁業協同組合は大磯町と合併した。この機に、美しい漁港関連区域にするべきと考え、その改善と対策を求めらる。

A 二宮町漁港管理条例により、漁港の維持管理の運用を図っており、占有許可に際しては、目的、場所、規模、構造、工作物の能力から見て、適正なものであるかを判断する。現在、漁港の区域内において漁業協同組合に占有許可をしている物件は12件ある。作業場をは

じめ、倉庫、巻上機など、総面積で347.75㎡。この他、占有物件として、町が設置の公衆トイレや消防水利標識など。老朽化した建物の改修や撤去は、占有者の方にとって簡単なことではないが、景観の向上は町の観光面にとっても大切なので、漁業者に清掃活動などを求めている。

漁業者との連携を図り、草刈りなどを強化するとともに、不要な漁具を適正に処分するよう指導し、不法投棄などがされにくい環境をつくる。合併に伴い、経営基盤充実・強化された大磯・二宮漁業協働組合とともに、梅沢海岸全体の景観の向上に取り組む。

Q 町は、毎年漁港維持管理委託料36万円を漁業組合に支出している。こ



梅沢漁港の関連区域は
景観改善をはかれ

れとは別に、漁港区域内維持管理委託料として、草刈りなどの作業を予算化しているが実施状況は。

A 漁港の監視と指導、管理日誌の提出、漁港内の清掃は組合に36万円で委託している。

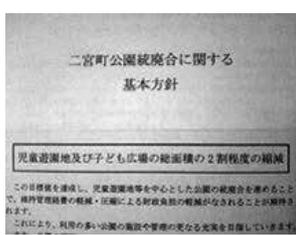
一方、漁港区域内維持管理委託料で、漁港以外の草刈りをゴミゼロキャンペーンの前を含め、年2回実施している。

※他に「生物多様性の保全」について質問。

常任委員会の 継続調査報告

総務建設経済常任委員会

前町民会館維持管理経費に事業を取り上げたが、今年度末を持って廃止する方向性が町長より示されたので、その必要性が無くなったと判断した。



策定された統廃合方針は
いよいよ「計画」へ！

公園統廃合計画が策定されることもあり、「児童遊園地・子どもの広場について」と「事業効果の検証」として、公園等維持管理運営経費（850万1千円）を、引き続き閉会中の継続調査する。

「児童遊園地・子どもの広場について」は、56か所の公園概要整理、問題点把握などのために現地視察、情報収集を行い、その後、執行者側と情報共有を図っていく。

なお、3月定例会で承認された事業効果の検証のうち「道路維持管理経費の通学路安全対策工事」については、事業としての補足・評価が難しいと判断した。新たに「駅

教育福祉常任委員会

議会閉会中の継続調査調査事件については、引き続き以下の3点とする。

一、子どもも大人も輝く（仮称）心身きらり条例の制定について

二、地域と学校のあり方について

三、事業効果検討については社会福祉関係事業、学童保育所維持管理経費、健康づくり・未病改善事業について。

一については、すでに策定した素案を健康福祉部と最終化に向け調整す



老朽化著しい駅前町民会館

駅前町民会館
今年度閉鎖の意向

1958年に竣工した町民会館は、町が整備した公共施設のなかで築約60年と最も古く、以前から耐震性の問題が指摘されてきた。公共施設の再配置を進める町は、早急に対策が必要な施設の優先度や利用者の安全を考慮し、今年度末で同会館を閉鎖する意向を固めた。

橋りょう長寿命化修繕計画にもとづいて すすむ対策～定期点検と修繕工事～

今年度、小田原厚木道路にかかる1級町道13号線・中里第一架道橋の改修工事が行われる。長寿命化を目的にして、修繕箇所は次のように多岐にわたる。

- ① 落橋防止のための「土台の拡幅」
- ② 支え部分の防錆工事
- ③ 舗装・床板の防水
- ④ 通行車両への被害防止のための剥落防止対策
- ⑤ フェンスの交換、高欄の補修

予算は1億1,000万円で、国・県より合わせて6,800万円が支出され、中日本高速道路株式会社(NEXCO)より200万円が助成される。町負担は4千万円となるが、そのうち3,600万円を町債でまかなう。一般財源から400万円。



中里第一架道橋財源から見た
長寿命化修繕工事予算 単位：千円

事業費合計	110,000
国庫支出金	60,500
県支出金	7,583
地方債	35,900
NEXCO助成金	2,000
一般財源	4,017

←今年度補修を行う中里第一架道橋。
百合が丘地区を結ぶ動脈だ。

事後保全管理から
予防保全管理へ

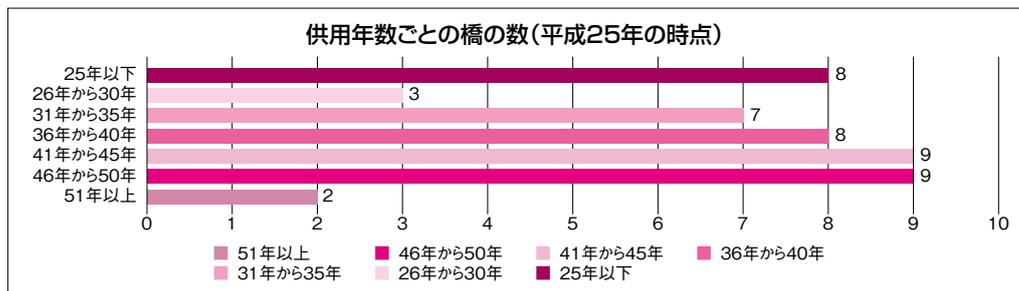
橋りょう

長寿命化修繕計画

町は平成25年3月に「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定。町管理の46橋について、①原則5年ごとの定期検査、②平成20～23年度に実施した検査で安全性に影響を及ぼす損傷ありとされた橋は5年以内もしくは、定期検査の結果に基づいて修繕をするとしている。46橋のうち、2橋は（4年前の計画策定時）50年を超え、他に多くの橋が30年を超えて供用されてきた。そのため、今後老朽化による架け替え費用が膨大になることが想定される。

そのため、劣化が顕在化してから補修する「事後保全」から劣化の兆候が現れるか、現れ始めた時期に予防的に修繕、対策の規模を小さく留めるための「予防保全」の考えを打ち出している。

これまでの点検の結果、平成28年度6月時点で、通行に支障はないが、数年以内には一定の補修等が必要とする健全度2以下の橋、ランク1が3カ所、ランク2が15カ所の合計18カ所になっている。



近年に実施された橋りょう長寿命化の対策

名称	架設年度	作業年度	内容
中里第二架道橋	1964	H24	耐震補強 など
内原跨線橋	1980	H25	防護柵取替、舗装打ち替え、定期検査など
内原人道橋	1980	H25	
梅沢人道橋	1976	H27・28	上部補修、階段取替など

町議会は 計画を評価

「橋りよう長寿命化修繕計画」については、各議員が一般質問や予算審議などでも取り上げ、評価してきた。主な論点は以下の通りである。

- ①安全なまちづくりには最重要課題。
 - ②国をはじめとして、補助事業を適切に活用。
 - ③「予防保全」という考えを出し、中長期にわたる補修・点検などの対策が整理されている。
- 災害時にも人や物の移動が妨げられないように、計画更新と実施について議会は見守って行く。

要領改定で 今年度から 再度点検を実施

すでに昨年度・今年度で修繕が終了・計画されている橋りようがあるが、平成26年度に、点検要領が変更されたため、再度の点検を計画している。それ以外の橋りようについても来年度新要領

に基づき、実施する町の考えだ。
国は平成30年度までに新要領での点検を完了し、町内のすべての橋りようについて、再度、新たな基準で点検が行われ、公共交通との関係や老朽度を総合的に勘案し、工事の優先順位が決められることになる。

具体的な補修の内容が示されている橋

資料：二宮町橋りよう長寿命化修繕計画（平成25年度） 路線名は平成29年改定後

橋梁名	路線名	橋長(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	橋の種別
葛川橋	1級町道14号線	16.0	1963	49	2011	B
貝ヶ窪橋	町道中里7号線	15.6	1963	49	2011	B
万年橋	1級町道2号線	17.6	1964	48	2011	B
妙見橋	1級町道2号線	15.6	1964	48	2011	B
大応寺橋	町道二宮102号線	16.0	1964	48	2011	C
鍛冶屋橋	町道二宮41号線	13.0	1965	47	2011	C
川窪橋	1級町道8号線	28.1	1969	43	2010	C
下中島橋	町道二宮106号線	9.1	1971	41	2011	C
前田橋	町道一色13号線	14.0	1972	40	2011	C
上北根橋	町道一色18号線	13.5	1975	37	2011	C
寺の脇橋	1級町道5号線	4.9	1975	37	2011	C
向根橋	町道一色14号線	13.5	1977	35	2011	C
南の上橋	町道一色15号線	22.0	1978	34	2011	C
長寿橋	認定外道路	57.5	1978	34	2010	C
御堂の上橋	町道一色18号線	20.6	1983	29	2011	C
下北根橋	町道一色17号線	14.5	1984	28	2011	C
なぎさ橋	認定外道路	12.8	1994	18	2011	C
シドミ原橋	町道緑が丘1号線	9.7	1994	18	2011	C

橋の種別 A：緊急輸送路、B：幹線、C：その他

国道の橋も 長寿命化

関東地方整備局は、国道について平成25年度に橋りよう長寿命化修繕計画を策定している。二宮町内の国道に架かる橋では、塩海橋（29年度）、塩海橋下り側道橋（29年度）、吾妻橋（27年度）、押切橋（25年度）が対象であり、点検について終了もしくは今後実施する計画となっている。



平成23年度に改修された
国道1号線押切橋

押切橋については、平成20年度の点検で早急な補修が必要とされたため、平成23年度に断面修復工事がされている。他の3橋についても、順次点検結果に基づいての対策がとられていく計画である。

臨時会で、 契約は可決

7月7日、臨時会が開催され「中里第一架道橋長寿命化修繕工事（その1）」の工事請負契約が承認された。速やかな着工のために、9月議会を待たないため、臨時会での承認を求められたもの。

契約内容は長寿命化・修繕工事のうち、土台の拡幅、支え部分の防錆工事、剥落防止対策、フェンスの交換・高欄の補修で、舗装・床板の防水は含まれない。契約額は9936万円（消費税含む）で、予定価格の99.4%。

本事業は29年度予算計上をされているが、今回契約金額が5千万円を超え、別途議会の承認が必要となったもの。本契約が承認されたことで、中里第一架道橋の補修工事が開始される。工事は、来年3月の完了を目指して進められる。

地域づくりを支えるさまざまなプロジェクト

2年目の一色小学校区地域再生協議会

- ・住民100人超の合唱団発足
- ・一色小の余裕教室活用
- ・里山散策路の確定と道標設置

一色小学校区地域再生協議会（岡村昭寿会長）が、今年度中に実施を計画している取組みの一部である。合唱団の方は団員募集を終え、今秋の2回の発表会に向けて練習が始まった。一色小学校の教室活用も、関係者との話し合いが始まる。

背後にみかん畑の里山を抱えるこの地区に、道しるべ付の散策コースが整備されれば、住民の健康づくりだけでなく、町外からのハイキング客もやってくることを期待される。

共同キッチン始まる

この協議会は今年、2年目を迎える。二宮町の総合戦略策定を受け、地域住民が町、県住宅供給公社と協力して立ち上げた。

発足初年度の成果としては、一色小裏山（友情の山）やまゆり群生地的一般公開、400人を集めた音楽祭の開催、古民家・ふるさとの家の改修、公社空き店舗の共同キッチン展開などがあり、盛りだくさんだ。今年はこの流れをさらに前進させる計画を立てている。



ふるさとの家で多くの方がそば打ち体験を楽しんだ



友情の山に、遊歩道を整備する「再生協」のメンバー

地区住民で6部会

事業の推進母体は一色、百合が丘、緑が丘地区の住民からなる事業部会だ。今年度は学校連携、古民家活用、文化イベント振興、地域福祉、県公社、公園・散策路の6部会を設け、総額500万円強の予算を割り振っている。各部会とも月2回ペースで会合し、実施策を練っている。今年もテーマが町の施策と深くかかわっているため、町の担当者も出席している。

「再生協」が投じた一石は確実に地域に波紋として広がっている。学校連携については、コミュニティスクールなどの町の教育のあり方、地域福祉は地域包括ケアシステムの展開とも関わってお

り、町の今後ともつながっている。

こうした住民活動をさらに広く知ってほしいと再生協では「協議会だより」をすでに16号まで発行している。町のホームページにも載っているのだから、閲覧いただき感想意見もよせてほしい。



合唱団の初会合には110名が集まった



ぜひ町民の皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

- 編集委員
委員長 渡辺 訓任
副委員長 二宮 節子
委員 前田憲一郎
善波 宣雄
根岸ゆき子
添田 孝司

今号が出るころは、梅雨も明けて本格的な夏が訪れていると思う。今夏から、町職員はクールビズにオリジナルポロを導入。さわやかで、活気を感じさせる。さわやかで読みやすい紙面づくりを、今号も編集委員が皆意識した。しかし、写真やイラストを増やし、文字を削ると、議決に至った経緯を正確に伝えることが難しい。正確さを優先させるのはかないと判断。協議会だよりもさまざまな広報活動の一つ。組み合わせを考えることも必要だろう。（渡辺）

